

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成23年5月12日(2011.5.12)

【公開番号】特開2009-262880(P2009-262880A)

【公開日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-045

【出願番号】特願2008-117813(P2008-117813)

【国際特許分類】

B 6 0 T 17/06 (2006.01)

B 6 0 T 11/26 (2006.01)

【F I】

B 6 0 T 17/06

B 6 0 T 11/26 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月29日(2011.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部に液体を貯留する貯留部を有するリザーバタンクと、車両下側の地面と対向する底面を有し前記リザーバタンクを車体に取り付けるためのプラケットとからなるリザーバ装置において、

前記リザーバタンクの底部には、前記プラケットの底面に沿った方向に開口する開口部を有する鉤状の取付部が設けられ、

該取付部の開口部に前記プラケットの底面を挿入することで前記リザーバタンクが前記プラケットに保持することを特徴とするリザーバ装置。

【請求項2】

前記リザーバタンクは、前記貯留部から突出して設けられ液体を送出するための吐出筒部を有し、

前記鉤状の取付部の開口部は、前記プラケットの底面に沿って前記吐出筒部の突出方向に開口することを特徴とする請求項1に記載のリザーバ装置。

【請求項3】

前記リザーバタンクは、前記開口部が前記プラケットの底面を挿入可能に形成された鉤状の取付部が少なくとも二カ所設けられるとともに、前記プラケットに締結される締結部が設けられ、これら締結部および少なくとも二カ所の取付部がそれぞれを結んだときには三角形の頂点位置となるように配置されることを特徴とする請求項1または2に記載のリザーバ装置。